

## 一般行政報告

### 平成 26 年第 2 回定例会（3 月）

#### 《 目次 》

1. テレビ北海道の視聴エリア拡大への対応について
2. 直近の高齢者介護施設の整備状況について
3. 昆鯉プロジェクトについて
4. 稚内市都市計画マスタープランの改訂について
5. 稚内港港湾計画の改訂について

平成 26 年 第 2 回稚内市議会定例会の開催にあたりまして、5 項目につきまして一般行政報告をいたします。

- ◎ 1 点目は、「テレビ北海道の視聴エリア拡大への対応について」です。

「テレビ北海道」は、日本経済新聞グループ、テレビ東京系列として、本年で開局 25 周年を迎える道内の放送局です。

平成元年の開局以来、本市ではいつ見れるのか、なぜ見れないのか、という声が、議会あるいは直接、市民の皆さんからも寄せられていましたが、主に放送局側の事情で、宗谷地域では、現在まで視聴することができませんでした。

その後、平成 24 年に、同放送の名寄中継局の整備が終了したことから、さらに放送エリアを北に拡大するため、基幹局である中頓別の知駒中継局の整備について、テレビ北海道側から提案がございました。

私としては、テレビが生活に不可欠な情報媒体になっている現在、市民生活の質の向上、また、道内の他地域との情報格差の解消のためにも、必要と判断をいたしましたが、中継局の整

備には自治体の負担が伴うため、昨年 10 月、11 月に関係する市町村長が集まり、この問題について協議を行い、結果として、平成 26 年度に、宗谷管内の 10 市町村と留萌管内天塩町、上川管内中川町が共同で、知駒中継局の整備を行うことで合意をいたしました。

また、本市で「テレビ北海道」を視聴するには、知駒中継局のほか、さらに稚内局を始めとする 5 つの市内中継局の整備が必要となりますので、これらも合わせて実施することといたします。

今の予定では、本年 12 月から来年 1 月には、本放送を見ることができると考えています。

- ◎ 2 点目は、「直近の高齢者介護施設の整備状況について」です。

まず、稚内市社会福祉事業団が設置している「稚内市特別養護老人ホーム富士見園」についてです。

このたびの増床は、第 5 期 稚内市介護保険事業計画に基づき、平成 25 年度の事業としてユニット型 40 床を整備し、現行の 83 床から 123 床にするものであります。

昨年 7 月の着工以来、順調に工事が進められ、本日をもって竣工となったところであり、今後は、北海道への指定申請を経て、本年 4 月 1 日を目途に、開設する予定となっております。

また、施設の 3 階部分は、津波などの災害時において、施設利用者や地域住民の方々が、一時的に避難することが可能となっており、防災機能を有した施設としての役割も担うこととしております。

次に、株式会社ニチイ学館が開設した「ニチイケアセンター若葉台」についてです。

このたび整備された施設は、地域密着型サービスである「小規模 多機能型 居宅介護」と「認知症 対応型 共同生活介護」を併設する施設で、今月 17 日に開所いたしました。

高齢者の皆さんにとっては、できる限り自宅で生活し続けたいとの思いがある一方で、身体的、精神的な不安が大きく、様々な支援が受けられる施設の存在も大変重要であると認識しているところであります。

この施設が、住み慣れた本市で、安心してサービスを受けられる施設として、地域に親しまれ、充実していくことを期待しております。

なお、これにより、第 5 期の計画で予定していた施設整備は、すべて計画どおり実現いたしました。

◎ 3 点目は、「昆(こん)鯉(かつ)プロジェクトについて」です。

今月 18 日・19 日の両日、友好都市である鹿児島県枕崎市から申し入れのありました、「昆鯉プロジェクト」に参加するため、稚内商工会議所会頭、稚内観光物産協会会長とともに、島根県出雲市を訪問いたしました。

このプロジェクトは、「和食」が「ユネスコ無形文化遺産」に登録されたことを機に、和食に欠かせない出汁をアピールするため、本市の「利尻昆布」、枕崎市の「鯉節」の双方を組み合わせながら、様々な連携事業を行い、両地域の活性化につなげることを目的として、実施しようとするものでありまして、昨年 12 月に枕崎市にお

いて、実行委員会が設立され、本年 1 月に本市を訪れ、両市で連携することを確認したところであります。

出雲市では、18 日には「日御碕神社」において、翌 19 日には「出雲大社」において、それぞれ「昆鯉奉納」を行い、その後、出雲大社の前で、参詣者に対して、両市の特産品である「おしゃぶり昆布」、「鯉節」の無料配布を行い、双方の、まちの魅力を PR してきました。

その後、出雲市役所において、出雲市長を昆鯉仲人として、両市の参加者や多くの報道関係者の前で「枕崎鯉節・稚内利尻昆布 昆鯉婚姻書」というものに署名いたしました。

この様子は、全国紙でも大きく取り上げられ、「昆布」と「鯉」の組み合わせを全国にアピールするという、所期の目的は充分果たせたものと考えております。

今後は、さらなる連携事業の展開のため、本市においても、受け皿となる組織を立ち上げるよう、関係者の皆様に働きかけていくとともに、今回、ご縁のできた“縁結び”のまち「出雲市」とも連携しながら、共に地域の活性化に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

◎ 4 点目は、「稚内市都市計画マスタープランの改訂について」です。

本マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるため、都市計画法において策定が義務付けられており、本市においては平成 14 年 3 月に策定しているところであります。

しかし、現在のマスタープランは、策定から 10 年以上を経過していることや、近年、再生可

エネルギーの活用や、二酸化炭素排出の抑制、あるいは東日本大震災以降の防災、減災に対する意識の高揚など、まちづくりに関する社会情勢が大きく変化している状況にあります。

これらの現状を踏まえ、本市としても都市計画に関する新たな基本方針を策定することが必要であると判断し、20年後の平成46年を目標年とした都市計画マスタープランの改訂に平成25年度から着手したところであります。

25年度では、市民3千人を対象とした意識調査を実施するとともに、庁内にワーキンググループを立ち上げ、現マスタープランの検証、そして課題の整理を進めております。

また、改訂にあたりましては、総合的な視点からの検討を行うため、北海道大学大学院 工学研究院 教授であります「瀬戸口 剛」先生を委員長とし、市内各団体等の推薦や、一般公募による委員13名による「稚内市都市計画マスタープラン策定委員会」を、本年1月に設置いたしました。

平成26年度においても引き続き、都市計画マスタープランの改訂作業を継続して行い、平成27年4月に新たな都市計画マスタープランがスタートできるよう、取り組んでまいります。

◎ 5点目は、「稚内港 港湾計画の改訂について」です。

これまで改訂に向け取り組んでまいりました「港湾計画」ですが、今月24日に開催された「稚内市地方港湾審議会」におきまして、計画の素案が審議され、「原案のとおり適当である」との答申を戴きました。

現在の港湾計画は、平成10年11月に策定をされましたが、平成20年代前半とした目標年次を迎え、社会経済情勢や稚内港を取り巻く情勢も変化したこと、また、港湾利用者の要請やニーズも当時のものとは大きく変わっていることなどから、今回、改訂を実施したところであります。

策定作業中の、平成23年11月には、国の成長戦略である「日本海側拠点港」に稚内港が選定されたこともあり、これが新たな港湾計画にも影響を与え、結果として、計画策定に予定以上の時間を要することになりました。

今回改定される港湾計画は、目標年次を平成30年代後半とし、「サハリンプロジェクト支援機能の強化」、「観光振興に資する交流機能の強化」、「安全・安心で利便性の高いみなとづくり」、「再生可能エネルギー源の有効利用」の4つの大きな方針を盛り込みました。

これらの方針を実現するため、目標年次までに各事業を計画的に推進して行きたいと、そのように考えています。

なお、今回改訂した「稚内港 港湾計画」は、国土交通省の交通政策審議会に諮問され、答申を受けることとなりますが、新年度からは、新たな港湾計画の下で、稚内港の整備を進めてまいります。

以上、5項目についてご報告を申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。